



KAWASAKI
SDGs

COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th

学校施設有効活用事業説明会 (利用者向け)



教育委員会事務局地域教育推進課
令和6(2024)年12月5日作成版

本日の流れ



1. 制度の概要
2. 学校施設利用の基本的な考え方
3. 学校施設開放運営委員会の役割
4. 令和7(2025)年度以降の団体登録（減免申請）
5. 使用料の見直し
6. 令和7(2025)年度以降の主な手続きの概要
7. キーボックスの操作
8. 今後のスケジュール
9. 質疑応答



予約システムのお知らせ機能



- 予約システムのトップページのお知らせ機能があります
- 教育委員会または学校からのお知らせが掲載されますので、ご確認をお願いします

🔍 川崎市立学校の施設を検索

以下の施設はオンラインで空き状況の確認・予約ができます。
料金のお支払い方法などについては各施設の詳細にてご確認ください。

[📖 予約システムの使い方はこちら](#)

利用日時	利用目的	施設タイプ
<input type="text"/>	<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>
または		
<input type="text" value="🔍 施設名から検索する"/>		
<input type="button" value="探す"/>		

お知らせ

お知らせはありません

関連資料等掲載ページの案内



- 令和7年度からの学校施設開放（定期的な利用）に関する手引きやマニュアル、操作説明動画等の掲載ページURL及び二次元コードは次のとおりです

(URL)

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000168884.html>

(二次元コード)



- 令和7年度からの学校施設開放（定期的な利用）の手続き等に使用する川崎市学校施設予約システムのトップページURL及び二次元コードは次のとおりです

(URL)

<https://booking.spacepad.jp/provider/46502/spaces>

(二次元コード)



学校施設利用の基本的な考え方



【利用者ごとのパターン表】

利用者	用途（例）	事前調整	パターン
ア 学校	授業や学校行事、授業研究会等	➤ 不要（学校内での調整）	学校内調整
イ 教育委員会	教育委員会主催行事、地域の寺子屋等	➤ 事業所管課が学校に相談	庁内調整
ウ 川崎市	川崎市主催行事、わくわくプラザ等	➤ 事業所管課が教育委員会事務局と学校に相談	庁内調整
エ 地域住民等	PTAの総会やバザー、町内会の盆踊り大会、近隣保育園の運動会、子ども会のイベント、自主防災組織の防災訓練等	➤ 利用団体が学校に相談 ➤ 初めての使用等、学校で判断がつかない場合は教育委員会事務局の判断を仰ぐ	一時的な利用
	教育委員会又は川崎市が後援する行事	➤ 利用団体が後援許諾予定課を通じて学校に相談	一時的な利用
	その他（学校施設開放）	➤ 利用団体同士による利用調整会議	定期的な利用

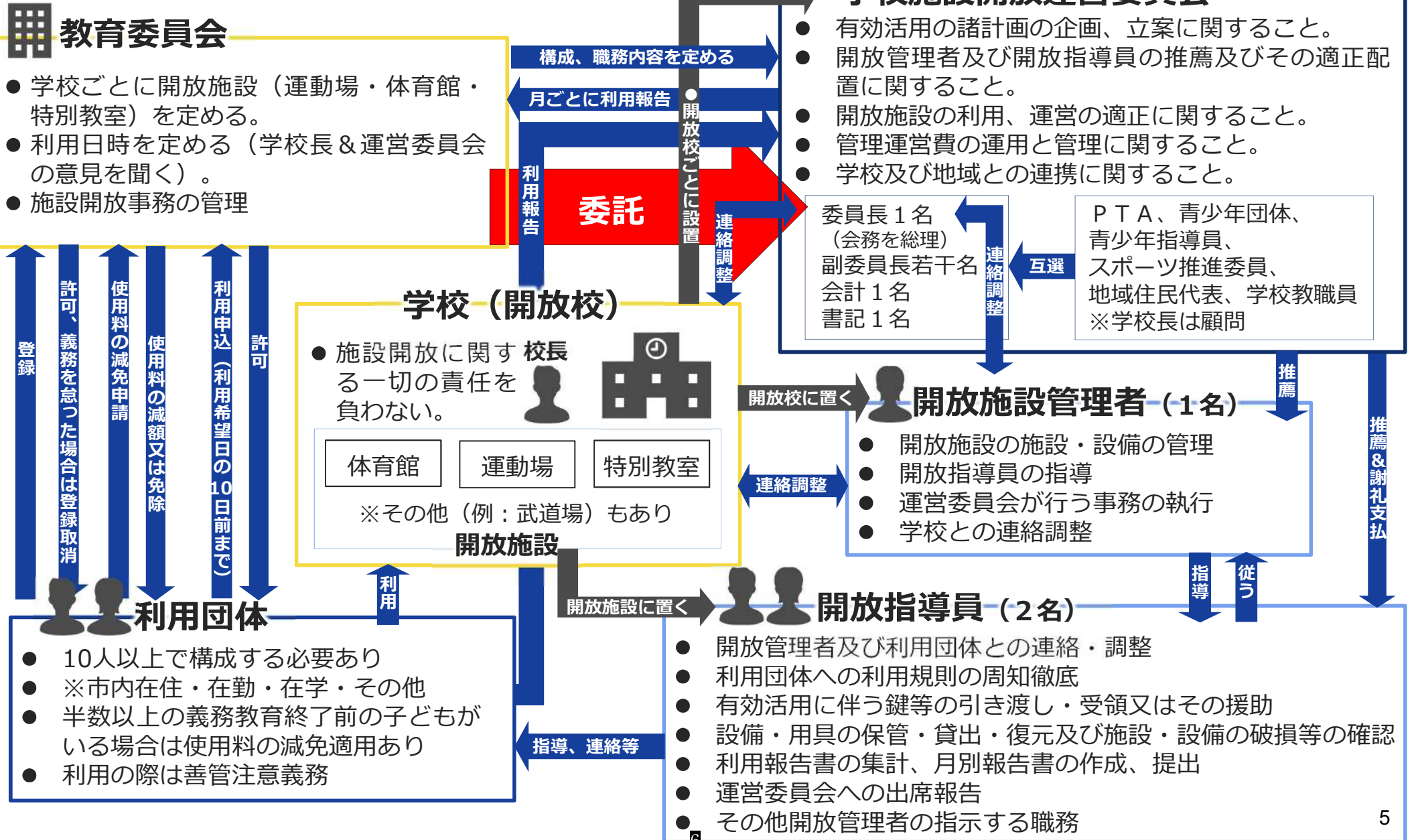
【基本的な考え方のポイント】

- **学校による利用が最優先**で、その次に教育委員会、川崎市、地域住民等と続く
- 地域住民等による利用は、**一時的な利用と定期的な利用**の2つ
- 学校施設開放で利用できる時間帯は、平日18時～21時、休日9時～21時が基本
- ただし、学校長等の意見を踏まえた上で学校施設開放で利用できる時間帯を拡大又は縮小することができる。
- 学校施設開放における開放施設は、①門から施設までの**動線が独立（職員室や普通教室から分離）**していて、②利用可能な**トイレがある**ことが基本
- **予約システムの対象範囲は、学校施設開放で利用できる時間帯及び施設**
- 学校施設開放で利用できる時間帯及び場所と重なる「学校施設開放以外の利用」は、あらかじめ学校及び教育委員会事務局等が予約システムに入力する。
- 令和7年度以降の一時的な利用については、利用団体が事前（概ね3か月前まで）に申請するものとする。

【今後の学校施設を利用する際の制度等（イメージ）】



現在の運営体制イメージ



今後の運営体制イメージ



教育委員会

- 学校ごとに開放施設（運動場・体育館・特別教室）を定める。
- 利用日時を定める（学校長 & 運営委員会の意見を聞く）。
- 施設開放事務の管理

※ 委託廃止



学校施設開放運営委員会

連絡担当（2名以上）

- 教委、学校及び利用団体との連絡調整
- 全体会議及び利用調整会議の開催調整

担い手がいない場合は
利用団体から選出

学校（開放校）

- 施設開放に関する校長の一切の責任を負わない。

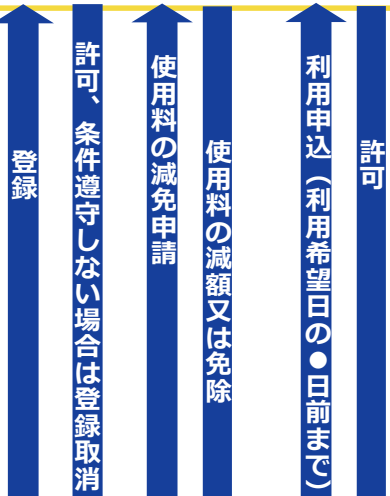
体育館

運動場

特別教室

※その他（例：武道場）もあり

開放施設



利用団体

● 利用の条件

- 学校施設開放（定期利用）のルール等を理解し、遵守すること
- 全体会議に必ず出席すること
- 利用団体間における利用調整会議を経た上で利用を申し込むこと
- 利用する学校ごとのルール等を理解し、遵守すること
- 利用する学校の利用団体間での連絡先等の共有に承諾すること

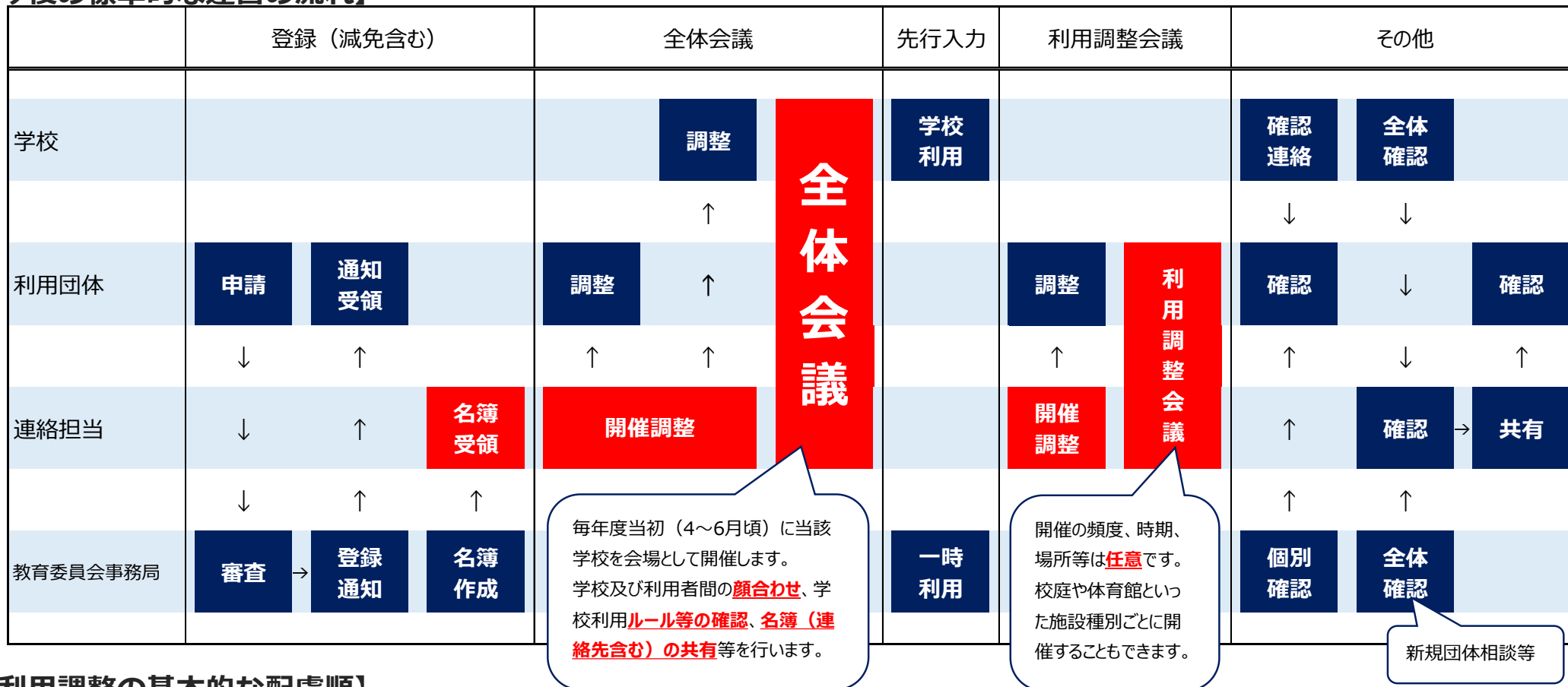
● ルール等を遵守しない場合の指導等

- 許可権限を持つ教育委員会事務局が直接指導を行う
- 改善がされない場合は教育委員会事務局が団体登録を取り消す

学校施設開放運営委員会の役割



【今後の標準的な運営の流れ】



【利用調整の基本的な配慮順】

配慮順	対象となる活動	具体例
1	近隣の児童生徒を対象とした活動	近隣の児童が主な利用者となる少年野球や子ども会、総合型地域スポーツクラブなど
2	近隣の児童生徒以外を対象とした活動	学校のPTA、学区内の町内会・自治会が主な利用者となるバレーボールや会合など
3	近隣ではない児童生徒を対象とした活動	中学校区域外の児童が主な利用者となるスポーツ教室や合唱、自習スペースの提供など
4	近隣ではない児童生徒以外を対象とした活動	居住地が学区外の大人が主な利用者となるソフトボールやフットサル、演劇など

令和7年度以降の団体登録



毎年度の団体登録を不要とし、団体情報等に変更がある場合に随時変更申請をしていただきます

1 団体登録の条件

- ✓ 2人以上で構成する団体
- ✓ 市内に在住、在勤、在学されている方で構成する団体

2 利用の条件

- ✓ 学校施設開放（定期利用）のルール等を理解し、遵守すること
- ✓ 全体会議に必ず出席すること
- ✓ 利用団体間における利用調整会議を経た上で利用を申し込むこと
- ✓ 利用する学校ごとのルール等を理解し、遵守すること
- ✓ 利用する学校の利用団体間での連絡先等の共有に承諾すること

3 登録に必要な書類

- ✓ 活動概要資料（利用する人、内容などが分かる資料）
例：団体の活動規約、メンバー募集チラシなど



複数の学校を利用できる条件

原則として1団体が利用できる学校は1つとしますが、複数の学校に通う児童生徒が主な利用者となる団体の場合は、複数の学校を利用できることとします。

なお、居住地を問わず、大人が主な利用者となる団体が複数の学校を利用することはできません。利用者や活動内容がほぼ同じであるにも関わらず、団体名や代表者名等を変えて複数の団体として登録するなどの不正行為が発見された場合は、該当するすべての団体登録を取り消す場合があります。

令和7年度以降の減免申請



毎年度の減免申請を不要とし、団体情報等に変更がある場合に随時変更申請をしていただきます

1 対象団体の条件

- ✓ 子どもの健全育成を目的とし、市内に在住する義務教育終了前の子ども、指導者その他活動を支援する者で構成する団体
- ✓ 障害者の社会参加等を目的とし、主に障害者と指導者で構成する団体
- ✓ 教育委員会が特別の理由があると認めるとき

2 申請に必要な書類

- ✓ 減免申請書 (申請する事項等、**様式は作成中**)
令和7年1月頃に教育委員会公式サイトにて掲載予定



減免認定団体であっても使用料が免除されない場合があります

減免認定団体は学校施設の使用料が免除となりますが、減免認定団体であっても、**減免の対象となる活動以外で学校施設を利用する場合の使用料は免除となりません**のでご注意ください。

例えば、普段は市内に在住する義務教育終了前の子どもを対象とした活動を行っている団体が、大人を対象とした活動を学校施設で行う場合は、使用料が免除されません。

1 これまでの経緯

- (1) 学校施設の更なる有効活用に向けた取組 (R4.1～)
 - 市民アンケート、ワークショップ等の実施
 - 予約システム等の導入に向けた実証実験の実施
- (2) 学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針の策定 (R6.2)



- (3) 教育委員会及び文教委員会への報告 (R6.8)
 - 基本コンセプトに基づく各種取組の進捗状況
 - 使用料の見直しに向けた考え方及び今後のスケジュール
- (4) 学校施設開放運営委員会等を通じた説明及び意見聴取 (R6.8～)
 - 各学校施設開放運営委員会の利用調整会議等への説明等を実施
 - 10/7に学校施設開放運営向け説明会を実施 (計243名参加)
 - 利用者向け説明会の開催に向けて、各種媒体を活用した広報を実施

今後の取組に向けた基本コンセプト

- ①もっと使ってもらう ②使いやすくする ③みんなで使う

2 使用料算定の考え方

考え方1 原価算定の対象経費

	学校施設	光熱水費	予約システム等
イニシャル	対象外	対象外	対象
ランニング	対象外	対象	対象

考え方2 受益者負担割合

- 受益者負担割合の設定に当たっては、本市の「使用料・手数料の設定基準」における標準的な受益者負担の考え方を準用する。
- 本事業の利用者は、各学校の近隣にお住まいの市民が中心となることから、公共関与の必要性や収益性を踏まえ、**受益者負担割合を50%**とする。
- 受益者負担割合は、全施設に共通するイニシャル分の対象経費として計上する共通部分の原価にのみ適用する。

考え方3 使用料の設定

- 時間当たりの使用料を設定する。予約システムの導入に伴い、15分単位での予約が可能となることから、**使用料の徴収は15分単位**とする。
- 現在の特別開放施設を含めて、施設種別ごとに全校一律の額とする。
- 光熱水費については、実費相当分を受益者が全て負担することとしている現行の考え方を引き続き踏襲し、**共通部分の原価に付加**する。

考え方4 使用料の減免措置

- 現在の対象者である「子どもの健全育成を目的とした団体」及び「障害者の社会参加等を目的とした団体」は、引き続き減免の対象とする。
- 減免認定団体は共通部分を含めた**全ての対象経費を引き続き免除**とする。
- 本事業のためだけに設置された照明の使用を前提としている夜間校庭は、引き続き減免の対象外とする。

【現在の施設種別ごとの対象経費】

昼間校庭	夜間校庭	体育館	武道場	特別教室
				空調
		照明		照明
		トイレ、手洗い等		トイレ、手洗い等
なし	照明	トイレ、手洗い等	なし	なし

【今後の施設種別ごとの対象経費】

昼間校庭	夜間校庭	体育館	武道場	特別教室
				空調
	照明	照明	照明	照明
トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等	トイレ、手洗い等
共通	共通	共通	共通	共通 ¹⁰

学校施設有効活用事業における使用料の見直しについて

令和6年11月22日

文教委員会資料

3 新たな使用料について

算出1 共通部分の原価

デジタル田園都市国家構想交付金

【計算式】

$$\frac{\text{イニシャルコスト} - \text{交付金}}{\text{運用予定年数}} + \frac{\text{ランニングコスト}}{\text{運用予定年数}} = \frac{((225,094,814\text{円} - 95,900,000\text{円}) \div 5\text{年}) + 93,120,000\text{円} \div 5\text{年}}{794,300\text{時間}} \times 50\% = \mathbf{74.88\text{円}}$$

施設種別	開放可能時間数
昼間校庭	139,200時間
夜間校庭	8,616時間
体育館	354,207時間
武道場	18,668時間
特別教室等	273,609時間
合計	794,300時間

算出2 水道の単価及び使用量

- 令和5(2023)年度決算に基づき、本事業における水道料の単価を **1m³当たり729.41円**とする。
- 令和5(2023)年度の利用実績（利用延人数2,278,884人、利用回数98,072回）に基づき、利用人数を1回当たり23.24人とし、1人がトイレを1日8回使用するものとして、トイレの使用回数を**1時間当たり約11.6回**とする。
- 現地調査の結果に基づき、トイレ及び手洗いによる水道の使用量を**1回当たり5.7ℓ (=0.0057m³)**とする。

算出3 電気の単価及び使用量

- 令和6(2024)年度の契約内容に基づき、本事業における電気料の単価を**1Kwh当たり18.67円**とする。
- 施設種別によって灯具や空調の種類などが異なるため、現地調査の結果に基づき算出した**施設種別ごとの平均消費電力量を1時間当たりの使用量**とする。
- 現在、ほとんどの体育館及び武道場に空調が整備されていないため、空調の使用に伴う電気料は特別教室等の使用料にのみ転嫁するものとする。

施設種別	計算式	15分当たり		1時間当たり	1時間当たり
		算出金額	四捨五入	新使用料	現使用料
昼間校庭	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3) \div 4$	¥30.78	¥30	¥120	¥0
夜間校庭	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times 33.8055\text{Kwh}) \div 4$	¥188.58	¥190	¥760	¥1,000
体育館	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times 5.9286\text{Kwh}) \div 4$	¥58.45	¥60	¥240	¥150~¥500
武道場	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times 3.6539\text{Kwh}) \div 4$	¥47.83	¥50	¥200	¥0
特別教室等	$(74.88\text{円} + 729.41\text{円} \times 11.6\text{回} \times 0.0057\text{m}^3 + 18.67\text{円} \times (1.0142\text{Kwh} + 5.4735\text{Kwh})) \div 4$	¥61.06	¥60	¥240	¥0

4 地域説明等の経過及び今後のスケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~
使用料見直し	調査	算出	教委 文教	教委	周知期間			新使用料 新システム稼働
説明、広報等	開放委向け説明会	10/7 市政だより ● 教育だより	● 教育だより	利用者向け説明会(8回)		コールセンター稼働 (~R8.3)		
	各学校施設開放運営委員会への個別説明、意見聴取等			運用変更等の円滑な移行に向けた個別支援等				

運用変更に伴う学校施設開放利用券の取扱終了のお知らせ

運用変更に伴い、令和7(2025)年4月利用分からの支払方法が変わります

- 現在の学校施設開放利用券が使えるのは、令和7(2025)年3月利用分までです
- 令和7(2025)年4月利用分からは、予約システム上でのクレジットカード決済や、コンビニエンスストア等での支払いとなる予定です

学校施設開放利用券の販売は、令和7(2025)年3月31日(月)で終了します

- 余った学校施設開放利用券の返金対応はできませんので、必要以上に購入することのないよう、十分にご注意ください
- 学校施設開放利用券の券種は、現在の在庫がなくなり次第、順次販売を終了します
- 特に1,000円券は早めになくなることが見込まれますので、その際は300円券など他の券種でのお支払いをお願いします

令和6(2024)年12月～令和7(2025)年1月に、利用者向け説明会を開催します

- 日時、場所等の詳細は後日案内します

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします

(お問合せ先)

川崎市教育委員会事務局地域教育推進課

044-200-3309 / 88chiiki@city.kawasaki.jp

運用変更に伴う一時利用停止及びコイン販売終了のお知らせ

(塚越中、東住吉小、久本小、菅生中、南生田中、麻生小の夜間校庭利用団体向け)

運用変更に向けた工事等を行うため、次の期間の利用を停止します

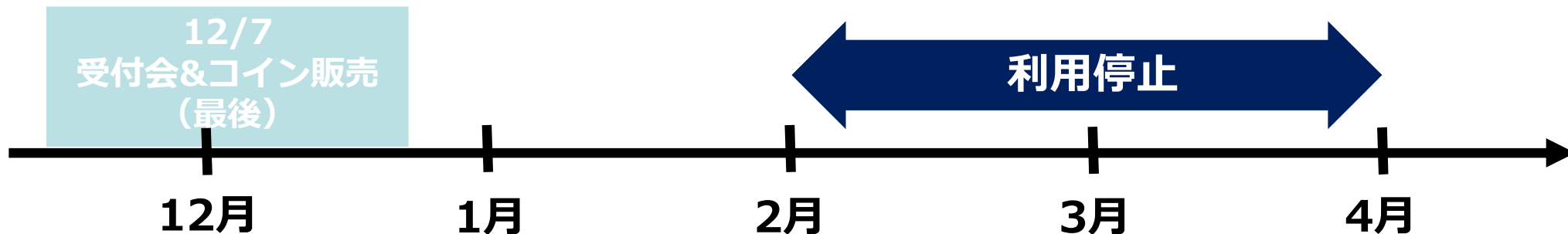
- 令和7(2025)年2月1日(土)～3月31日(月)

令和7(2025)年2月以降は使えません!

必要以上にコインを購入することのないよう、十分にご注意ください

市民館での受付会及びコイン販売が終了します

- 各市民館での受付会及びコイン販売は、令和6(2024)年12月7日(土)が最後です
- 令和7(2025)年4月以降の利用は、各学校施設開放運営委員会等で利用調整、支払いは予約システムにおける利用申請時(WEB上での電子決済)となります



令和6(2024)年12月～令和7(2025)年1月に、利用者向け説明会を開催します

- 日時、場所等の詳細は後日案内します

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします

(お問合せ先)

川崎市教育委員会事務局地域教育推進課

044-200-3309 / 88chiiki@city.kawasaki.jp

令和7(2025)年度以降の主な手続きの概要



1 利用申込ができる期間

- ✓ **利用日の2ヶ月前の1日から利用日の7日前まで**利用申込ができます
例：利用日が6月15日の場合、4月1日から6月8日までが利用申込ができる期間です

2 使用料の支払い方法

- ✓ **クレジットカード払い**（利用申込時に支払い）
Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、DISCOVER
- ✓ **コンビニ払い**（利用申込後3日以内に支払い）
ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート

3 利用申込のキャンセル

- ✓ 使用料をクレジットカードで支払った場合
利用日の7日前までは、予約システム上でキャンセルできます（支払い情報も自動的にキャンセルされます）
利用日の6日前から利用当日までの期間にキャンセルする場合は、教育委員会が指定するフォームからキャンセルを申請してください（教育委員会によるキャンセル承認を経て、支払い情報もキャンセルされます）
- ✓ 使用料をコンビニで支払った場合
予約システム上でキャンセルできないため、教育委員会が指定するフォームからキャンセルを申請してください
予約システム上で教育委員会からキャンセル承認通知が届きます（返金先の口座情報を入力してください）

4 利用報告書の提出

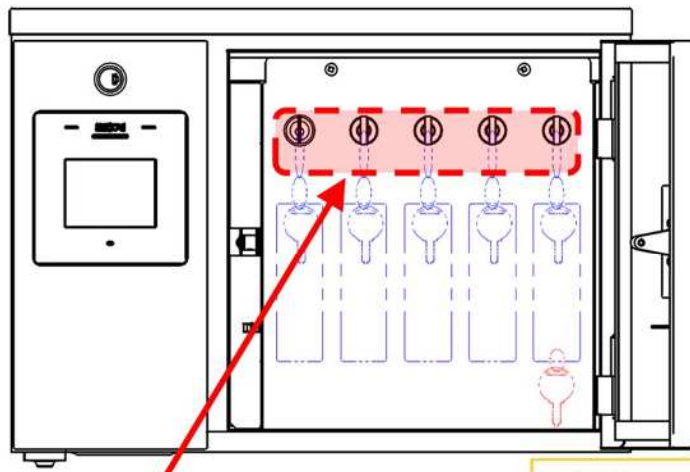
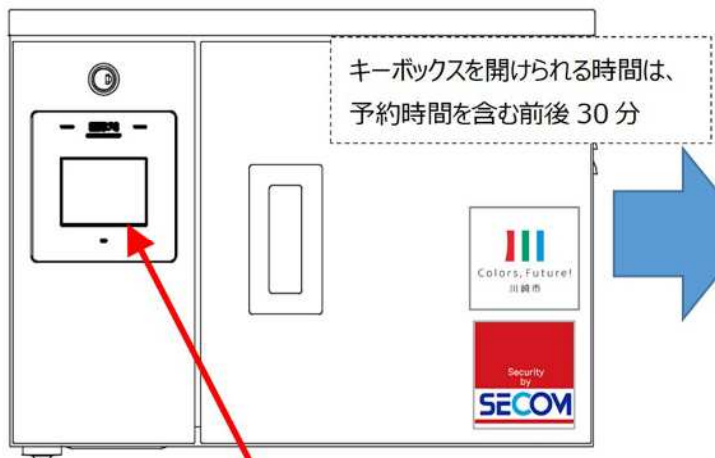
- ✓ 利用人数等は予約システム上での利用申込時に入力いただくことで、**基本的に報告不要**となります
- ✓ ただし、**施設や設備を汚損してしまった場合などは、速やかに学校へ報告**をしてください



キーボックスの操作

※ 令和7(2025)年1月に操作説明動画公開予定

1 キーボックスの利用イメージ



※ 閉め忘れ防止機能として、ボックスを開けてから一定時間経過するとブザーが鳴動します。

※ 校舎内に入る鍵は校舎内の特別教室等を予約した利用者のみ取り出せます。

① 利用団体が団体番号+暗証番号でボックスを開ける。

【団体番号 4桁 (固定)】+【暗証番号 4桁 (随時発行)】

- 団体番号 1111+1234 校庭
- 団体番号 2222+5678 体育館
- 団体番号 3333+9012 特別活動室
- 団体番号 4444+3456 多目的室

② 利用団体が鍵を抜いて取り出す。

【団体番号 1111or2222 が開けた場合】

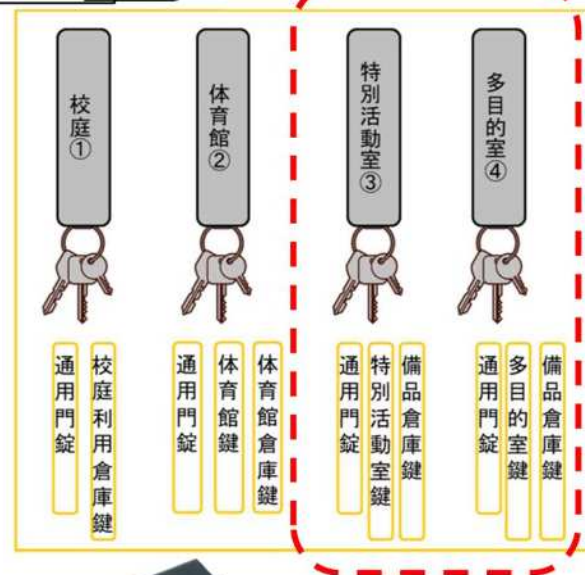
- 校庭 or 体育館の鍵しか取り出せません。

【団体番号 3333 が開けた場合】

- 特別活動室の鍵が取り出せます。

【団体番号 4444 が開けた場合】

- 多目的室の鍵が取り出せます。



2 キーボックスの設置場所

- **全校に1か所**、教育委員会事務局が指定する**通用門の付近に設置**します。
- キーボックスが設置されている近くの通用門 = 利用時に出入りする通用門とは限りません。

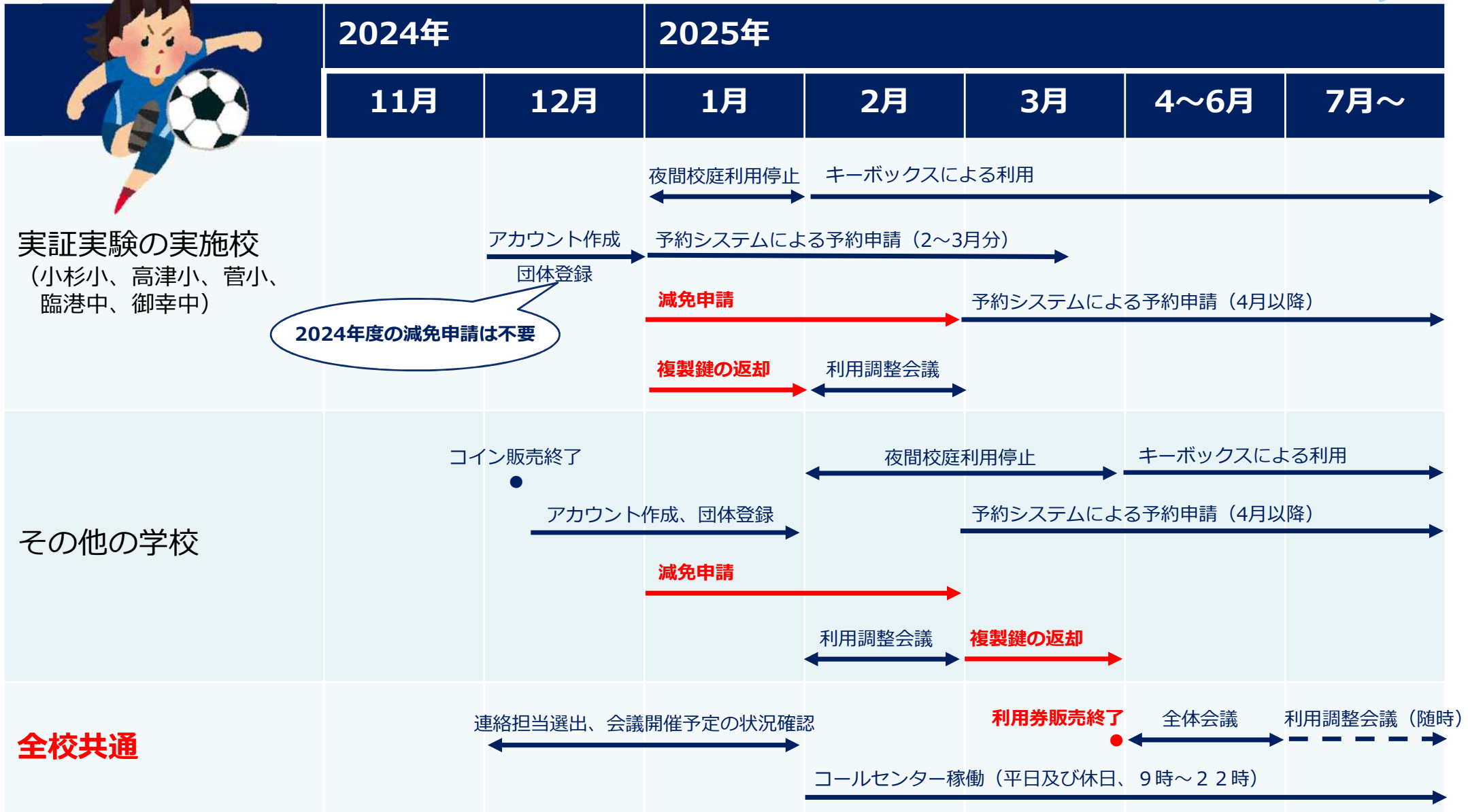
3 複製鍵の返却

- キーボックスによる運用に伴い、**複製鍵を学校から貸与されている利用団体は鍵を返却**していただきます。
- 具体的な返却方法等は、令和7年2月に開催する利用調整会議等を通じて学校と調整していただきます。



(キーホルダーのイメージ)
位置情報を確認できる機能を搭載
製品サイズ：約 35x36x123mm

今後のスケジュール



2024年度の減免申請は不要



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市学校施設利用予約システム

利用者向け操作マニュアル

2024/12/5版



(問合せ先)

川崎市教育委員会事務局地域教育推進課

☎:044-200-3309 / ✉:88chiiki@city.kawasaki.jp

〒:210-8577 川崎区宮本町1番地

目次

1. はじめに
2. 用語集
3. 予約システムの概要
4. 個人アカウントの作成
5. 予約システムへのログイン
6. ログイン後に表示される項目について
7. 個人アカウントの変更、削除
8. 団体登録（減免申請）
9. 申請状況の確認
10. 登録情報の確認、変更、削除
11. 団体内での予約システム操作者の追加、変更

1 はじめに

- 学校施設の定期的な利用（施設開放）には、株式会社スペースマーケットが提供する施設管理システム「Spacepad（スペースパッド）」を使用します。

(URL) 予約システムトップページ

<https://booking.spacepad.jp/provider/46502/spaces>

(二次元コード) 予約システムトップページ



- ✓ 予約システムのトップページへは、上記URL又は左の二次元コードからアクセスしてください

- 学校施設の利用に当たっては、あらかじめ「利用の手引き」を**必ずご一読**ください。

(URL) 利用の手引き掲載ページ

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000061807.html>

(二次元コード) 利用の手引き掲載ページ



- ✓ **利用の手引きは、教育委員会のホームページに掲載しています**ので、上記URL又は左の二次元コードからアクセスしてください。
- ✓ 制度概要や予約システム等の操作方法に関する説明動画も掲載しています。
- ✓ 学校施設をイベント等で**一時的に利用する場合の手続方法は異なります**ので、ご注意ください。

2 用語集 ①

a. 予約システム

株式会社スペースマーケットが提供する予約システム「Spacepad」を指します。

b. 施設と部屋

施設は「学校」を、部屋は「校庭や体育館、武道場、特別教室等」を指します。

c. 貸出時間

地域利用ができる時間を指します。

基本は年末年始（12/29～1/3）を除く平日18時～21時及び休日9時～21時ですが、校内事情や近隣環境などを踏まえて、学校ごとに異なる場合があります。

d. 個人アカウントと団体登録

個人アカウントは、予約システムを利用するための権利や個人認証情報を指します。

団体登録は、個人アカウントから自分が所属する団体情報を教育委員会に登録することを指します。

個人アカウントでは利用申込みができませんので、利用申込みを行うためには団体登録が必要となります。

e. 減免申請

減免申請は、使用料の免除等の適用を受けるための申請を指します。団体登録の際に、所定の書類を予約システムに添付する必要があります。

2 用語集 ②

f. 利用者グループ

利用者グループは、団体が学校の利用申込みを行う権限の範囲を指します。

団体登録時に申請された内容に基づき、教育委員会が団体ごとに付与するもので、「●学校利用者グループ」や「▲学校減免利用者グループ」といった表記となります。

g. カレンダー

予約システムにおける予約可否や予約状況が確認できるカレンダーを指します。

「○」は予約可能、「×」は予約不可、「－」は貸出対象外を表しています。

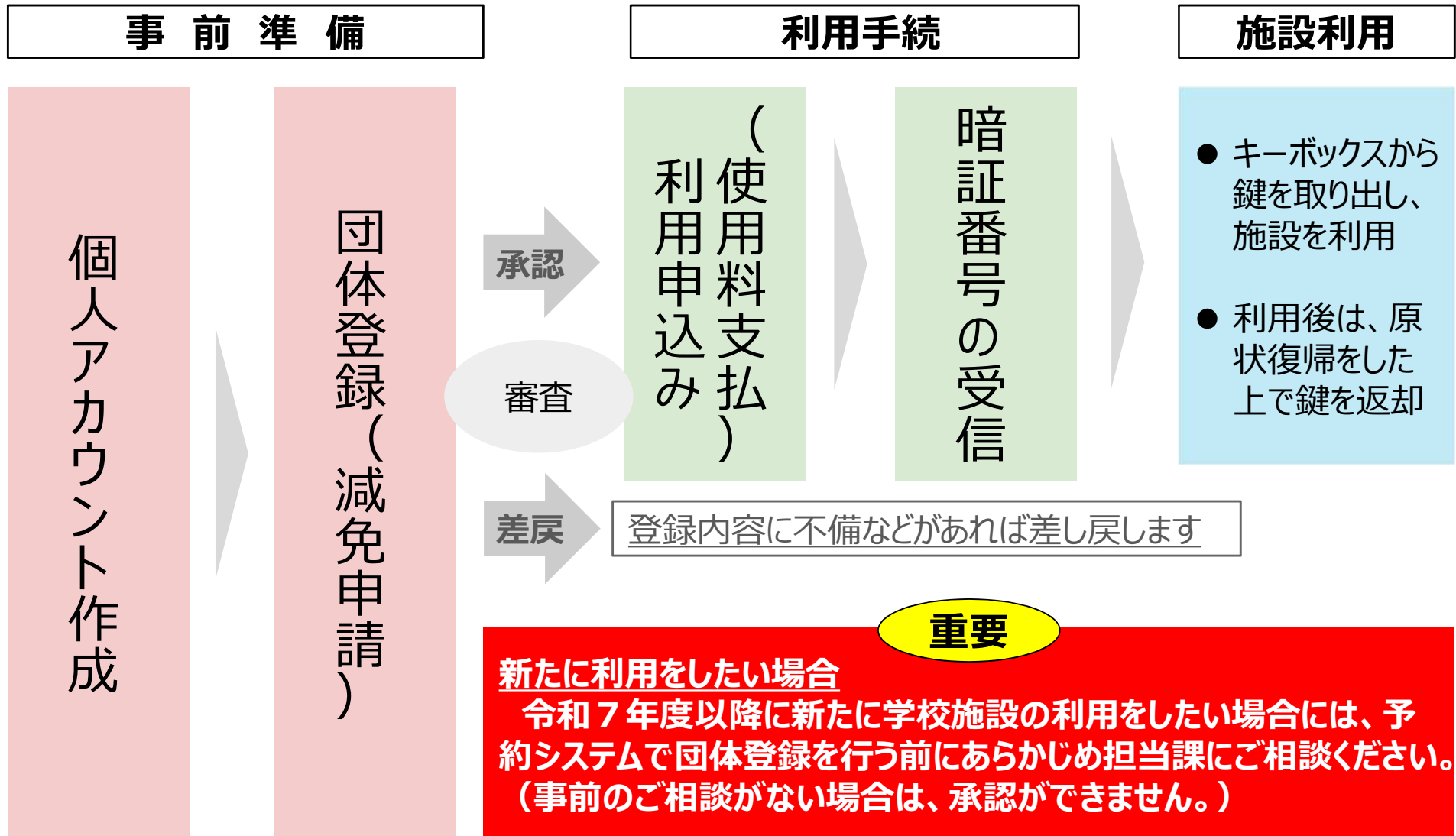
h. プラン

利用申込み時に選択する使用料の方式を指します。

「通常（基本料金）」、「通常（減免料金）」、「学校休業（基本料金）」、「学校休業（減免料金）」といった表記となります。

3 予約システムの概要

予約システムでは、システムを操作する方がご自身のパソコンやスマートフォンなどを使って個人アカウントを作成した後に団体登録（減免申請）を行い、教育委員会による承認後、利用申込み等の手続きができます。



4 個人アカウントの作成

① トップページ右上の「新規登録」をクリックします

予約システムトップ
ページはこちらから
アクセスできます→



初めての方へ 施設一覧 **新規登録** ログイン

横浜市立学校の施設を検索

オンラインで空き状況の確認・予約ができます。
去などについては各施設の詳細にてご確認ください。

[予約システムの使い方はこちら](#)

利用目的 施設タイプ

または

② 次の項目を入力します

- (1) 氏名
- (2) フリガナ
- (3) 電話番号
- (4) メールアドレス（予約等に関するメールが届きます）
- (5) パスワード（8文字以上、半角英数字及び記号）

注意

同じメールアドレスで複数の個人アカウントは作成できません

③ 利用規約を確認後、 をチェックし、「新規登録」をクリックします

④ 登録されたメールアドレスに認証メールが届きますので、
24時間以内にクリック認証をしてください

ログイン 新規登録

必須 氏名

任意 セイ/メイ

必須 電話番号

必須 メールアドレス

① メールアドレスを入力してください。
① メールアドレス形式ではありません。

迷惑メールの設定をご確認いただき、必要な場合はドメイン指定受信で「spacepad.jp」を許可するようにしてください。

必須 パスワード

8文字以上で入力してください。半角英数字（大文字・小文字）と記号が利用できます。

① パスワードを入力してください。

利用規約に同意する

新規登録

5 予約システムへのログイン

個人アカウント作成後は、予約システムのトップページからログインができます

- ① トップページ右上の「ログイン」をクリックします
- ② 登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします

操作ガイド 施設一覧 新規登録 **ログイン**

①

ログイン 新規登録

②

ログイン

メールアドレス

パスワード

ログイン

パスワードの再設定

パスワードを忘れた方はメールアドレスを入力して
パスワードの再設定メールを送信してください。

送信先メールアドレス

再設定メール送信

【パスワードを忘れてしまった場合】

ログイン画面の右側にある「パスワードの再設定」の入力ボックスに登録したメールアドレスを入力し、「再設定メール送信」をクリックすると、パスワード再設定用のURLが送信されます。

6 ログイン後に表示される各項目について

The screenshot shows the homepage of the Kanazawa City Facility Reservation System. The page includes a header with the city logo and navigation links, a search bar, a main content area with filters, and a sidebar with a list of facilities and a notice section. Orange callout boxes with numbers 1 through 7 point to specific elements on the page.

(1) 川崎市ロゴ

(2) 施設一覧

(3) 予約一覧

(4) 設定

(5) ログアウト

(6) 施設の検索

(7) お知らせ

【各項目の説明】

- (1) 川崎市ロゴ：
トップページへ戻ることができます
- (2) 施設一覧：
施設（学校）一覧の確認画面に遷移します
- (3) 予約一覧：
利用申込みをした予約の確認画面に遷移します
- (4) 設定：
個人アカウントや団体登録の情報を確認、変更等が行える画面に遷移します
- (5) ログアウト：
予約システムからログアウトします
- (6) 施設の検索：
施設（学校）を名前で検索することができます
- (7) お知らせページ：
学校や教育委員会からのお知らせが掲載されます

7 個人アカウントの変更、削除 ①

操作ガイド 施設一覧 予約一覧 **設定** ログアウト

①

ホーム 利用者番号: 6975

②

アカウント
登録情報の確認・変更ができます

③

アカウント
アカウントの登録情報を確認できます。
編集を行う場合は「編集する」を押してください。

ログアウト

団体管理
各種申請や所属している団体の情報が確認

基本情報

利用者番号	6975
氏名	生涯学習部 地域教育推進課
	ショウガイガクシュウブ チイキキョウイクスイシンカ
	0442003309
	未入力
郵便番号	2120016

④

編集する

① トップページ右上の「設定」をクリックします
② ホーム画面に表示された「アカウント」をクリックします
③ 確認画面が表示されます
④ 右下に表示されている「編集する」をクリックします

アカウント編集画面（次ページ）に遷移します

7 個人アカウントの変更、削除 ②

[操作ガイド](#) [施設一覧](#) [予約一覧](#) [設定](#) [ログアウト](#)

- ⑤変更したい情報を編集します
- ⑥右下に表示されている「編集する」をクリックします

[< 戻る](#)

アカウント編集

メールアドレスの変更はできません。
オンライン本人確認を実施している場合は氏名、住所、生年月日の変更はできません。

退会する

必須 氏名

生涯学習部

地域教育推進課

5

必須 氏名(カナ)

ショウガイガクシュウブ

チイキキョウイクスイシンカ

必須 電話番号1

[< 戻る](#)

6

編集する

【アカウントを削除する場合】

アカウント編集画面の右上にある「退会する」をクリックすると、個人アカウントを削除できます

8 団体登録（減免申請） ①

団体登録には、個人アカウントで予約システムにログインしている必要があります

The screenshot shows a user interface with a top navigation bar containing links for '操作ガイド', '施設一覧', '予約一覧', '設定', and 'ログアウト'. The '設定' link is highlighted with a dashed orange box and a circled '1'. Below the navigation bar, the user is logged in as '利用者番号: 6975'. The main content area has a 'ホーム' header and two menu items: 'アカウント' (with a circled '2') and '団体管理' (with a dashed orange box and a circled '3'). A large orange arrow points from the '団体管理' menu to a text box containing four numbered steps. Below the text box, a blue arrow points to a button labeled '+ 新規団体を登録する' (with a circled '4'). At the bottom of the page, it says '所属中の団体はありません' and a dark blue box contains the text '仮登録画面（次ページ）に遷移します'.

操作ガイド 施設一覧 予約一覧 **設定** ログアウト

ホーム 利用者番号: 6975

アカウント
登録情報の確認・変更ができます

2

団体管理
各種申請や所属している団体の情報が確認できます

3

団体管理

利用者(あなた)が団体の代表者として、新規の団体の確認・登録・変更・削除をすることができます。
団体の登録・変更・削除を完了させるためには審査が必要となります。

所属中の団体はありません

4 + 新規団体を登録する

仮登録画面（次ページ）に遷移します

- ① トップページ右上の「設定」をクリックします
- ② ホーム画面に表示された「団体管理」をクリックします
- ③ 団体管理画面が表示されます
- ④ 右下に表示されている「+ 新規団体を登録する」をクリックします

8 団体登録（減免申請） ②

[← 一覧に戻る](#)

新規団体登録

新規団体を仮登録できます。
本登録するには仮登録後、全ての必須項目を入力し新規申請を行う必要があります。

必須 団体名

⑤

川崎テスト団体

必須 団体名(カナ)

カワサキテストダントイ

任意 活動内容

〇〇小学校の児童が主なメンバーの少年野球チームです
野球の練習や練習試合をします。

ポイント

※ 活動内容欄に入力していただきたいこと

1. 利用する人
例：当該学校の児童、近隣の学校を含む児童
2. 利用する内容
例：サッカーの練習、バドミントンの練習、会議
3. 団体内での活動内容が多岐にわたる場合は、すべて入力してください
例 1：活動が子ども対象と大人対象の両方ある
例 2：バドミントンとバレーボールを交互にやっている

⑤ 次の項目をすべて入力します

- (1) 団体名
- (2) フリガナ
- (3) 活動内容

⑥ 右下に表示されている「登録する」をクリックします

団体情報登録画面（次ページ）に遷移します

⑥

登録する

8 団体登録（減免申請） ③

団体登録に必要な情報を入力します

7

団体情報

必須 団体名

テスト

必須 団体名(カナ)

テスト

任意 活動内容

テスト

任意 その他団体情報

以下の項目も必ず記入してください。記入がない場合は申請を差し戻します。
★新しく学校の利用を希望する方は、申請前に、教育委員会地域教育推進課に御相談ください
(メール: 88chiiki@city.kawasaki.jp)。

1: 現在利用している学校を記入してください(複数ある場合は全て記入)。
(回答)

2: 現在利用している施設(校庭や体育館)を記入してください(複数ある場合は全て記入)。
(回答)

3: 学校以外の活動場所がある場合は、その活動場所を記入してください。
(回答)

代表者情報

必須 氏名

田中 太郎

連絡者情報 代表者と同じ

必須 氏名

添付資料 追加予定 削除予定

構成員名簿

⑦次の項目をすべて入力します

- (1) その他団体情報
- (2) 代表者情報 (氏名、カナ、電話番号、郵便番号、住所)
- (3) 連絡者情報 (氏名、カナ、電話番号、郵便番号、住所)

※ 代表者と連絡者が同じ場合はをチェックしてください

ポイント

※ その他団体情報欄に入力していただきたいこと

1. 現在利用している学校
例: ●●小学校、▲▲中学校
2. 現在利用している施設
例: 校庭、体育館、武道場、特別活動室
3. 学校以外の活動場所
例: 多摩川河川敷、スポーツセンター、市民館

注意

予約システムでは「任意」と表示されていますが、「その他団体情報」の入りに不備がある場合は承認できません(差し戻します)ので、必ず入力してください

8 団体登録（減免申請） ④

⑧「+ファイルを追加」をクリックして、必要な資料をアップロードします ※ 構成員名簿のアップロードは不要です

100-1000

必須 住所
東京都渋谷区神宮前6丁目25-1

添付資料

任意 構成員名簿
+ ファイルを追加


ポイント

任意 その他資料
+ ファイルを追加 ⑧

⑨「保存する」をクリックします
＜ 詳細に戻る

※ その他資料欄にアップロードしていただきたい資料

1. 活動概要資料（利用する人、内容などが分かる資料）
例：団体の活動規約、メンバー募集チラシ
2. 減免申請書（減免申請する場合のみ）
様式は教育委員会のホームページから事前にダウンロードしてください
（ホームページURL及び二次元コード）
<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000054707.html>
3. アップロードできるファイル形式
PDF、Word、Excel、Power Point
※ 画像データはアップロードできません



注意

- 予約システムでは「任意」と表示されていますが、「その他資料」にアップロードがされていない場合は承認できません（差し戻します）ので、必ずアップロードしてください
- 減免申請書のアップロードがない場合は、団体登録のみの受付となります

団体詳細画面（次ページ）に遷移します

保存する ⑨

8 団体登録（減免申請） ⑤

- ⑩団体詳細画面に表示された情報やアップロードした資料に誤り等がないか、確認します
- ⑪確認ができたなら、右下に表示された「登録申請をする」をクリックします
- ⑫団体新規申請画面が表示されます
- ⑬団体申請先窓口のプルダウンから「川崎市教育委員会」を選択します
- ⑭右下に表示された「申請する」をクリックします

川崎市 KAWASAKI CITY 施設予約

ホーム アカウント 団体管理

団体詳細

① 団体情報の登録を完了するためには団体の登録申請が必要です
「登録申請をする」より団体の登録申請を行ってください。

団体情報

団体番号	1886
団体名	川崎テスト団体
団体名(フリガナ)	カワサキテストダンタイ
活動内容	〇〇小学校で毎週野球の練習を行います。
その他団体情報	未入力
団体ステータス	無効(団体の新規登録申請の完了が必要です)

代表者情報

氏名	田中 太郎
氏名(フリガナ)	タナカ タロウ

団体新規申請

団体申請を行う窓口を選択してください。

必須 団体申請先窓口
川崎市教育委員会

任意 申請コメント

申請する

登録申請をする

これで団体登録（減免申請）の手続きは完了です

9 申請状況の確認 ①

団体登録（減免申請）の申請状況（変更及び削除の場合も含む）が確認できます

なお、申請が差し戻された場合はメールが届きますので、差戻理由を確認し、再度申請してください

操作ガイド 施設一覧 予約一覧 **設定** ログアウト

ホーム

アカウント
登録情報の確認・変更ができます

2

団体管理
各種申請や所属している団体の情報が確認できます

3

団体管理

利用者(あなた)が団体の代表者として、新規の団体の確認・登録・変更・削除をすることができます。
団体の登録・変更・削除を完了させるためには審査が必要となります。

+ 新規団体を登録する

団体の状態: 有効

団体情報を確認する >

4

団体登録・変更・削除の申請情報を確認する >

団体に紐づく利用者を確認する >

- ① トップページ右上の「設定」をクリックします
- ② ホーム画面に表示された「団体管理」をクリックします
- ③ 団体管理画面が表示されます
- ④ 該当する団体名の「団体登録・変更・削除の申請情報を確認する」をクリックします

団体申請詳細画面（次ページ）に遷移します

9 申請状況の確認 ②

団体申請詳細

申請情報

申請番号	39
申請日時	2024年10月23日 17:11
申請ステータス	本承認
申請種別	団体変更申請

- 申請の受付、承認、差戻しの状況が確認できます
- 差戻しの場合は、内容を確認し、再度申請してください

申請状況

10月23日

17:11

17:11

団体変更申請を受け付けました

17:13

団体変更申請が承認されました

10 登録情報の確認、変更、削除 ①

団体登録が承認されましたら、「利用者グループ」が正しく登録されているか確認してください

なお、**団体の登録情報（減免申請含む）に変更があった場合は、変更又は削除を申請**してください

操作ガイド 施設一覧 予約一覧 **設定** ログアウト

ホーム

アカウント
登録情報の確認・変更ができます

2

団体管理
各種申請や所属している団体の情報が確認できます

3

団体管理

利用者が(あなた)が団体の代表者として、新規の団体の確認・登録・変更・削除をすることができます。
団体の登録・変更・削除を完了させるためには審査が必要となります。

+ 新規団体を登録する

団体の状態: 有効

団体情報を確認する >

4

団体登録・変更・削除の申請情報を確認する >

団体に紐づく利用者を確認する >

- ① トップページ右上の「設定」をクリックします
- ② ホーム画面に表示された「団体管理」をクリックします
- ③ 団体管理画面が表示されます
- ④ 該当する団体名の「団体情報を確認する」をクリックします

団体詳細画面（次ページ）に遷移します

10 登録情報の確認、変更、削除 ②

- 利用者グループの確認ができます
- 誤っている場合は、再度申請してください

団体詳細

団体情報 ① [編集する](#)

団体番号	977
団体名	■■■■■
団体名(フリガナ)	■■■■■
活動内容	バレーボール練習
その他団体情報	以下の項目も必ず記入してください。記入がない場合は申請が受理されず、 ★新しく学校の利用を希望する方は、申請前に、教育委員会へ教育推進課に御 相談ください（メール：88chiki@city.kawasaki.jp）。 1：現在利用している学校を記入してください（複数ある場合はすべて記入）。 （回答）高津小学校 2：現在利用している施設（校庭や体育館）を記入してください（複数ある場合 は全て記入）。 （回答）体育館 3：学校以外の活動場所がある場合は、その活動場所を記入してください。 （回答）高津スポーツセンター
団体ステータス	有効

代表者及び連絡者情報 ① [編集する](#)

氏名	地域教育 菅津 謙
----	-----------

代表者及び連絡者情報 [編集する](#)

氏名	地域教育 菅津 謙
氏名(フリガナ)	チイキキョウイク スイシンカ
電話番号1	0442003309
電話番号2	未入力
郵便番号	210-0005
住所	神奈川県川崎市川崎区東田町5番地4

添付資料 ① [編集する](#)

追加予定 削除予定

構成員名簿

資料が存在しません。

その他資料

[添付](#) ■■■■■ 規約

利用者グループ [+ 団体の追加施設申請をする](#)

001_高津小学校利用グループ	有効期限: 設定なし
-----------------	------------

[削除申請をする](#) [変更申請をする](#)

③ ②

【団体登録を変更（編集）する場合】

- ① 変更したい情報の右上にある「編集する」をクリックし、変更後の情報を入力します
- ② 団体詳細画面の右下にある青い「変更申請する」をクリックします

【団体登録を削除する場合】

- ③ 団体詳細画面の右下にある赤い「削除申請をする」をクリックします

11 団体内での予約システム操作者の追加、変更 ①

団体登録時には、団体登録を申請した個人アカウントのみ、利用申込や団体情報の変更ができます
団体内での役割が変更した時などは、他の個人アカウントを招待することで、引継ぎが可能になります

注意

招待するためには、招待される方があらかじめ個人アカウントを作成しておく必要があります

操作ガイド 施設一覧 予約一覧 **設定** ログアウト

①

ホーム



アカウント

登録情報の確認・変更ができます

②



団体管理

各種申請や所属している団体の情報が確認できます

③

団体管理

利用者(あなた)が団体の代表者として、新規の団体の確認・登録・変更・削除をすることができます。
団体の登録・変更・削除を完了させるためには審査が必要となります。

+ 新規団体を登録する

団体の状態: 有効

団体情報を確認する >

団体登録・変更・削除の申請情報を確認する >

団体に紐づく利用者を確認する >

④

- ① トップページ右上の「設定」をクリックします
- ② ホーム画面に表示された「団体管理」をクリックします
- ③ 団体管理画面が表示されます
- ④ 該当する団体名の「団体に紐づく利用者を確認する」をクリックします

団体利用者画面（次ページ）に遷移します

11 団体内での予約システム操作者の追加、変更 ②

操作ガイド 施設一覧 予約

- ①入力ボックスに招待する方のメールアドレスを入力します
- ②「招待する」をクリックします

注意

- 予約等に関するメールは、利用申込みをした個人アカウントのみに届き、他の個人アカウント（団体利用者）には届きません
- 予約システムにおける予約内容は、その予約の利用申込みをした個人アカウントのみが確認でき、他の個人アカウント（団体利用者）では、確認ができません

[← 一覧に戻る](#)

団体利用者

団体と利用者を紐づけることで、該当利用者は団体の予約システムで予約を行うことができます。

団体への招待

別の利用者をEmailアドレスを基に本団体に招待することができます。
招待を行うEmailはあらかじめアカウント登録をしている必要があります。

sample@spacepad.com

①

招待する

②

個人アカウントを削除したい場合は、
ここをクリックしてください

利用者一覧

生涯学習部 地域教育推進課
88ch*****

kawa*****



団体の利用申込や変更ができる個人アカウントを確認できます